

群 中 発 第 100 号
平成 27 年 7 月 17 日

会 員 各 位

群馬県中小企業団体中央会
会 長 金 子 正 元

消費税転嫁対策・マイナンバー制度対応講習会の開催について（ご案内）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会事業につきましては、格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 26 年 4 月に消費税が 8 %に引き上げられ、更に平成 29 年 4 月から 10%に引き上げられます。また、平成 27 年 10 月より個人に対してマイナンバーが通知され、平成 28 年 1 月から「社会保障」「税」「災害対策」の行政手続でマイナンバーが利用され、従業員を雇用する全ての事業者がマイナンバーを取り扱うこととなります。

そこで、本会では、改正消費税とマイナンバー制度への対応が急務となっていることから、下記により講習会を開催いたします。

つきましては、業務ご多忙のところ恐縮ですが、是非ともご出席を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成 27 年 8 月 21 日（金） 午後 1 時 30 分～4 時 10 分
2. 場 所 前橋市 前橋マールキュリーホテル 3 階「青嵐の間」
前橋市大友町 3-24-1 TEL 027-252-0111
3. 内 容 <第 1 部 午後 1 時 30 分～2 時 30 分>
テーマ：消費税転嫁対策と改正消費税の税務面での対応
講 師：(有)中田計理事務所 代表取締役所長 齋藤仁志（税理士）
<第 2 部 午後 2 時 40 分～4 時 10 分>
テーマ：マイナンバー制度開始までに組合・企業がすべき実務対応
講 師：ビー・アイ・シー社会労務士法人 山中祐子（社会保険労務士）
4. 定 員 80 名（定員になり次第締め切らせて頂きます）
5. 費 用 無 料
6. 申 込 書 別 紙
7. 問い合わせ先 群馬県中小企業団体中央会 指導部 業務課（担当：八木・松本）
前橋市大手町 3-3-1 TEL 027-232-4123 FAX 027-234-2266

参 加 申 込 書

平成 27 年 月 日

群馬県中小企業団体中央会 （ 業務課 ） 行
（ F A X 0 2 7 - 2 3 4 - 2 2 6 6 ）

消費税転嫁対策・マイナンバー制度対応講習会申込書

組 合 名 _____

担当者名 _____

連 絡 先 _____

No.	ふりがな	企業名・役職
	氏 名	
1		
2		
3		
4		
5		

※ご記入頂きました個人情報につきましては、本講習会の運営以外の目的で使用することはございません。

参 加 申 込 書

平成 27 年 月 日

群馬県中小企業団体中央会 （ 業 務 課 ） 行
（ F A X 0 2 7 - 2 3 4 - 2 2 6 6 ）

消費税転嫁対策・マイナンバー制度対応講習会申込書

企 業 名 _____

担当者名 _____

連 絡 先 _____

No.	ふりがな	企業名・役職
	氏 名	
1		
2		
3		
4		
5		

※ご記入頂きました個人情報につきましては、本講習会の運営以外の目的で使用することはございません。